



NEWS LETTER かながわ

2023 年度第 1 号 (通巻第 33 号)

2023 年 11 月版 神奈川支部発行

連絡先: 神奈川支部広報担当

jacdpkanagawa.kouhou@gmail.com

今回のニューズレターは、2023 年度第 1 回資格更新研修会の報告を中心にお届けいたします。

巻頭言

「インクルーシブ公園」をご存じですか？

(事務局長 白馬智美)

みなさん、こんにちは。支部の事務局長を務めております、白馬智美です。日常は、横浜市西部地域療育センターの心理士として、障害のある幼児期～小学生のお子さんと家族への支援に従事しています。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、ここ最近、「インクルーシブ公園」という言葉を耳にする機会が増えた方も多いのではないのでしょうか。欧米では 20 年以上前から広まっているそうですが、日本では 2020 年に初めて東京都に誕生し、神奈川県でも都市公園におけるユニバーサルデザインの推進の一つとして、公園内にインクルーシブな遊具や広場の整備が進められており、徐々に拡大しつつあります。

「インクルーシブ」とは、「包括的な」を意味し、障害の有無や性別、性的志向、人種、国籍などの属性によって排除されることなく、多様性を認め合い、すべての人がお互いの人権と尊厳を大事にして生きていける社会、共生社会の実現が国全体の重要な課題です。

横浜市にも今年 9 月に金沢区の小柴自然公園内にインクルーシブ遊具を設置した広場が誕生しました。整備にあたって、私の所属する事業団の建築士がワーキンググループに参加し、障害のある子にとってもわかりやすいデザインの助言を行いました。例えば、車いすのまま乗ることができる遊具やスロープ付き遊具の設置の向きや動線、遊具の順番を待つ位置（足形）の表示、遊び方・ルール提案をさりげなく視覚化するボード、さらにみんなで遊ぶ遊具と一人で遊ぶ遊具など“選択の幅”を持たせる工夫など、さまざまな工夫が取り入れられています。

実際にどう利用されているのだろうと、平日の午後に訪れてみたところ、驚くほど多くのお子さんが遊んでいました。足元はクッション性のある素材になっており、はだして遊ぶ子が目立ち、それぞれがいろいろな感覚を楽しめる遊具でにぎやかに遊んでいました。小学生たちが元気に駆け回中、小さなお子さん連れの家族や自分のペースで遊ぶお子さんもあり、「次、乗る？」と声をかけて交代したりする姿もみられました。

当たり前のことですが、インクルーシブな社会の実現は、設備整備だけでは実現しません。これらを利用し生活する私たちがどう多様性を認め合い、声をかけ合い、時に助け合っていくかであると感じています。人が集う公園での取り組み、興味深く感じました。

みなさんもお近くの「インクルーシブ公園」に遊びに行ってみてはいかがでしょうか。



神奈川支部研修会報告

2023年9月3日(日)に、2023年度第1回資格更新研修会をオンラインで実施しました。講師の先生のお話、グループディスカッションともに大変有意義な内容でしたので、ご報告いたします。

講演会

○「療育手帳の判定基準の全国統一化と今後の支援のあり方」

講師：小林真理子氏（山梨英和大学）

今回ご講演いただいた小林先生は、児童相談所や発達障害者支援センター、厚生労働省等で長年ご活躍されたご経験があり「療育手帳に係る統一的な判定基準の検討ならびに児童相談所等における適切な判定業務を推進させるための研究」や「地域特性に応じた発達障害児の多領域連携における支援体制整備に向けた研究」などにも携わっておられる先生です。実践事例(架空)等の話題も含め、豊富なご経験に基づいた具体的でわかりやすいご講演をいただきました。

講演では、「療育手帳制度について」「児童福祉法(改正)から見た障害福祉政策」を歴史的流れにそってとても分かりやすく整理して説明いただいた後、「療育手帳統一化に向けた評価ツールの作成に向けた研究の経過」「実践事例(架空)」のお話がありました。歴史的にみると1947年に児童福祉法の制定により精神薄弱児施設が法律に位置付けられた際は、判定方法及び判定基準に確立されたものがなく、知能指数による分類も各省庁により異なっていたそうです。1949年に身体障害者福祉法が制定された際も、精神薄弱等も対象とすべきだという議論もあったものの、判定が困難であるなどの理由から除外されてしまい、さらに判定の難しさに留まらず、提供し得る福祉サービスも外観から容易に判断される身体障害者とそうではない知的発達遅滞者の間に大きな隔たりがあったそうです。1960年の知的障害者福祉法でも、措置制度の中で施設入所に必要な判定というニュアンスが強く、手帳を所持する必然性に欠ける状況での制度化であったそうです。1973年には療育手帳制度がスタートしましたが、目的は「①知的障害児(者)に対して一貫した指導・相談を行う、②各種の援護措置を受け易くする」だったこと等をお話いただきました。年代順に見ると1947年～1990年代は行政主導の措置による療育支援、2000年代～現在は2004年に制定された発達障害支援法も含め、利用契約制度の導入による自己決定権の尊重と地域生活における継続可能な支援、さらにはインクルージョンの推進が期待される時代となっており、相手を知るための共通認識として知的障害者の定義の明確化とそれに基づいた療育手帳制度の判定基準等の統一化が必須であるとされているというお話がありました。国際的にもICD-11による知的発達症の診断で、知的機能と適応機能の評価、偏差値の算出が可能な標準化検査(ノルム化検査)が必須であるとされていますが、我が国の現行の手帳判定では、国際的診断基準に即した知的発達症の判定は困難なため、知的機能及び適応行動を簡便に評価・実施でき、無料で利用できる療育手帳判定のためのノルム化検査として『ABIT-CV』の開発が始まったとのことでした。最後に今後の課題として、子どもの障害の理解から適切な配慮・支援等のための家族支援の重要性や地域生活の持続可能な地域支援のための多様な相談支援のあり方があることを具体的な実践事例を交えて教えて頂き、とても勉強になりました。

その後「相模原市児童相談所小林太郎氏」「横浜市西部地域療育センター白馬智美氏」から神奈川県、横浜市の療育手帳制度に関する具体的な話題提供があり、最後にそれらを全て含めてグループディスカッションを行いました。各グループで活発な意見交換がおこなわれ、支部会員同士の交流の時間ともなり、大変有意義な研修会となりました。

(広報担当 橋爪美津子)

アンケートへのご協力ありがとうございました。ご意見ご感想の一部を紹介させていただきます。

アンケート結果

■研修の内容について

- ・ 研習手帳をめぐる様々な論点や課題を広く学ぶことができ大変勉強になりました。
- ・ 制度があつての支援、支援があつての制度、その有効活用を意識したいと思いました。充実した学びになりました。
- ・ 療育手帳について、様々な角度から多くのことを学ぶことができました。「残された課題」として挙げられた中の3番目の課題、地域での相談支援の在り方、特に誰が担うのか、その専門性は育っているのかという問題については、喫緊の課題だと思いました。
- ・ 判定基準の統一化について具体的な方向性を知ることができ、意義深かったです。「障害」というもののとらえ方の流れとして、日常生活への適応度ということが大きくなっていると思います。
- ・ 直接手帳に関わることが普段の業務ではありませんが、視野を広める勉強ができました。
- ・ 現状と課題、今後の見通しなどを知ることができ、日ごろの業務の参考になりました。
- ・ グループの話し合いでは、手帳は知的能力の区分を表すものというイメージが強いこと、今後は生活への適応度をも含むものであるという理解が進むべきということが話題としてあがりました。

■運営面について

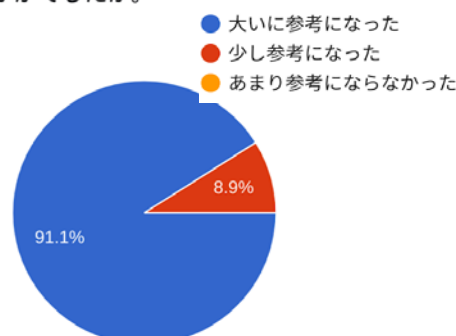
- ・ オンライン開催のため、無事に参加できるか心配がありましたが、スムーズな運営をしてくださったため問題なく受講できました。
- ・ ブレイクアウトルームの話し合いもとても有意義でした。
- ・ 乳児の子育て中であるため、オンラインでの開催は大変ありがたいです。グループディスカッションで様々な領域の先生方と意見交換ができたのも大変有意義でした。
- ・ 対面(集合)の講義ならではの学びや交流は確実にあるため対面研修も開催していただきたいですが、オンライン研修は参加がしやすくありがたいです。
- ・ 今後対面での研修会を希望します。

■今後の神奈川支部主催研修会について

- ・ 強度行動障害に関連するテーマ
- ・ 障害受容の過程とその支援
- ・ 心理や福祉、医療との連携について
- ・ ペアレントトレーニング・ペアレントプログラムなど
- ・ 家族への心理介入などの事例講演
- ・ 切れ目ない支援のために臨床発達心理士にできることについて

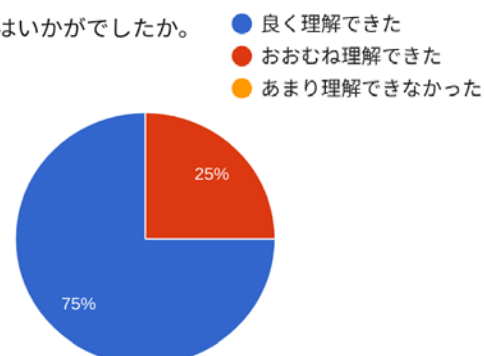
研修の内容はいかがでしたか。

56件の回答



研修の内容理解はいかがでしたか。

56件の回答



今後の研修会テーマの希望等を含め、貴重なご意見をありがとうございました。今後の研修会に生かしていきたいと思っています。

(研修担当 高橋真美)



情報かわら版

「一般社団法人日本臨床発達心理士会神奈川支部からの「後援」について

2023年4月1日より、日本臨床発達心理士会が一般社団として本格稼働となりました。これに伴い、職能団体として教育委員会・自治体行政機関を含む他の団体との交渉や契約が可能となり、他団体からの支部等への依頼に対する委員の推薦や支部等が協力する事業契約に法人としての認定が可能となるなど様々な活動が可能となりました（「一般社団法人日本臨床発達心理士会サイトより」）。

今回、その一環として、自治体や専門機関等から当会・当支部に対して、当該機関が主催する研修会や講演会等に「後援」の申請があった場合、一般社団法人日本臨床発達心理士会の承認を経て、「一般社団法人日本臨床発達心理士会神奈川支部」から「後援」をすることが可能となりました（後援できない場合もございます）。

当支部からの「後援」をご希望の場合、メールにてお問合せください。現在、申請の書式はございませんので、以下の申請内容についてメールにてお知らせください。よろしくお願いいたします。

「後援」の申請について

問合せ先：日本臨床発達心理士会神奈川支部 事務局 (jacdpanagawa@gmail.com)

申請内容：①主催団体、②研修会等のテーマと内容・講師、③対象、④チラシ・案内（添付）

当支部から後援となったセミナーのご案内

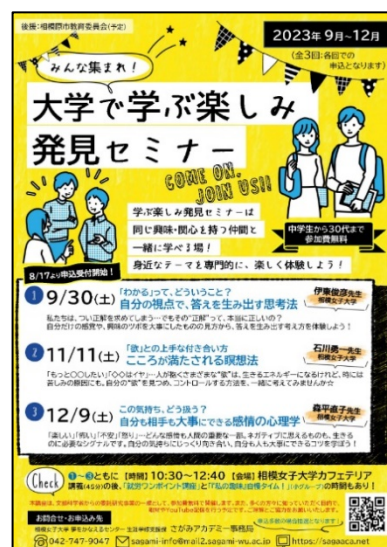
文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業（地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進）」（相模原市・相模女子大学受託）

事業趣旨：特別支援学校や高等学校校等の卒業生・在学生をはじめ地域の若者と大学生がともに大学で学ぶ「インクルーシブ生涯学習プログラム」（インクルーシブ・プログラム）の開発を展開。このプログラムのうち、中学生から30代の知的障害・発達障害のある若者向けの「大学で学ぶ楽しみ発見セミナー」について、当支部から「後援」することとなりました。

https://www.sagami-wu.ac.jp/info/20230801_10/

以上から、特に神奈川県内の中学校・高等学校の通級指導教室、高等特別支援学校や特別支援学校分教室等をご担当の方はぜひ二次元コードから当該サイトをご参照いただけますと幸いです。

このたび、当支部から「後援」となりましたセミナーをご案内します。



事業の詳細は、二次元コードをご参照ください。



お知らせ

■ 神奈川支部 2023 年度 第 2 回資格更新研修会(予定)

- 日 時：2024 年 3 月 2 日(日) 9:55~13:10 【1ポイント】
- 内 容：＜講演会＞ 言語・コミュニケーションの発達に困難さがある子の評価と支援のあり方
- 講 師：大伴 潔氏 東京学芸大学名誉教授
- Zoom によるオンライン開催
- 参加費：本会会員（準会員を含む）500 円、本会員ではない臨床発達心理士 5500 円

※ 詳細が決まりましたら、神奈川支部のホームページまたは、メール配信システムにて配信します(新法人に登録された神奈川支部会員の方のみ)。

■ ニュースレターの配信について

ニュースレターの配信は、神奈川支部の Web サイトからのみにさせて頂いており、郵送はしておりません。今回もホームページにアップした後、メール配信システムにて「アップしました」と配信させて頂きました。お近くの会員の方でご存じない方がいらっしゃいましたら、是非神奈川支部のホームページをご覧くださいませよう、お知らせください。

<編集後記>

「日本臨床発達心理士会」が 2023 年 4 月 1 日より一般社団法人となってから、いろいろな試みがされていますが、広報活動を含む神奈川支部の活動や研修会もそれに合わせて様々な検討を重ねているところです。今回のニュースレターはこれまでの形式を変えず、第 1 回資格更新研修会の報告を中心にお届けいたしました。が、「情報かわら版」というコーナーを設けるなどの工夫もさせて頂きました。

これからも、皆様のお役に立つ情報を発信して行きたいと思っております。

今回のニュースレター全体をお読みになったの感想や、今後のご希望などありましたら、広報担当宛てメールアドレス (jacdpanagawa.kouhou@gmail.com) にご連絡をお願いいたします。

(広報担当 橋爪 美津子・須田恭平)